



2021年5月27日

各位

会社名 プレミアグループ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 柴田 洋一
 (コード番号: 7199 東証市場第一部)
 問合せ先 常務執行役員 金澤 友洋
 (TEL. 03-5114-5708)

定款一部変更および補欠監査役選任に関するお知らせ

当社は、2021年5月27日の取締役会において、下記のとおり、「定款一部変更の件」および「補欠監査役1名選任の件」について、2021年6月29日開催予定の第6期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 変更理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期限を定めるため、現行定款第29条(選任方法)につき、所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第28条 (条文省略) (選任方法) 第29条 当社の監査役は、株主総会の決議によって選任し、その決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 <u>(新設)</u> <u>(新設)</u>	第1条～第28条 (現行どおり) (選任方法) 第29条 (現行どおり) <u>2 当社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> <u>3 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
第30条～第43条 (条文省略)	第30条～第43条 (現行どおり)

SOCIAL DISTANCE



2. 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役候補者

氏名（生年月日）	略歴	
きただ たけし 北田 剛 (1968年8月27日)	1990年 4月	株式会社学研クレジット（現ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社） 入社
	2007年 11月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス（現プレミア株式会社） 入社
	2017年 7月	同社 執行役員就任 プレミアリース株式会社（現PLS株式会社） 監査役就任（現任）
	2018年 4月	プレミアグループ株式会社 執行役員就任
	2019年 2月	プレミア株式会社 執行役員就任
	2019年 10月	E G S株式会社（現プレミアワランティサービス株式会社） 取締役就任
	2020年 10月	同社 執行役員 アフターセンター統括部長就任（現任）
	2021年 7月	プレミアグループ株式会社 コーポレート本部 副本部長就任（予定）
〈補欠監査役候補者とした理由〉 ファイナンス事業（営業、与信、債権回収業務等）や故障保証事業全般、及びコーポレート部門（法務・コンプライアンス、人事労務等）について豊富な経験と見識を有し、取締役の職務の執行に関して独立性を持って経営を監査する役割を果たすことが期待されるため、補欠監査役候補者としております。		

以 上